

【共通入札説明書】

令和7年度 山梨労働局各種主要消耗品類に係る
一般競争入札（計3案件）

山梨労働局総務部総務課

山梨労働局総務部総務課の調達に係る入札公告（令和7年2月5日付）に基づく入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）その他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書（共通）によるものとする。

なお、本件入札は下記2記載の3件について、案件ごとに入札を実施するので、契約についても案件ごとに締結する。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官 山梨労働局総務部長 十川 昌明

2 調達内容

(1) 調達件名

- ① 令和7年度山梨労働局「コピー用紙類」単価契約
- ② 令和7年度山梨労働局「その他主要消耗品類」単価契約
- ③ 令和7年度山梨労働局「ファイル類」単価契約

(2) 調達案件の仕様及び調達予定数量

上記(1)記載の案件ごと（以下、「案件ごと」という。）の仕様書及び仕様別紙①に記載

(3) 指定納入場所

山梨労働局

甲府・都留・鵜沢労働基準監督署

甲府・富士吉田・塩山・韮崎・鵜沢公共職業安定所・大月・都留出張所（甲府公共職業安定所ヤングハローワーク含む。）

詳細は仕様別紙③のとおり。

(4) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 入札者は、調達件名の本体価格のほか、業務の履行に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。
- ② 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とする。よって、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない（※入札書に記載する金額には消費税を含めない。）。

(5) 契約方法等

- ① 契約締結予定日 令和7年4月1日
- ② 契約予定期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日
- ③ 契約方法は、案件ごと別紙4「入札積算内訳書」に記載された単価（消費税別）をもって年間契約（単価契約）を締結する。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除

3 競争参加資格・・・【案件ごと共通】

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
 - ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 指定した期限までに当該調達品目等にかかる迅速かつ確実な納品が可能な体制整備が図られている者であること。
- (8) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていない者であること。
- (9) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
※競争参加資格審査に関する問い合わせ先は、次のとおり。
〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11
山梨労働局総務部総務課会計第二係 Tel 055-225-2850 FAX 055-225-2780

4 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、別紙2の「電子入札案件の紙入札方式での参加について」により事前に申し出る必要がある。

電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続に従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

また、入札者はその提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることはできない。

なお、入札者は参加を希望する案件ごとに別紙3の「入札書」とともに、案件ごと別紙4の「入札積算内訳書」を下記(1)又は(2)の方法により提出すること。

- (1) 電子調達システムにより入札を行う場合
 - ① 入札参加申込書（証明書）等提出期限
令和7年2月28日（金）17時00分
別紙1「入札参加申込書（証明書）」を作成し、スキャナー等により電子データ化したものを電子調達システムにより提出すること。
※添付書類

- ・「令和4・5・6年度競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し
- ・別紙6「誓約書」
- ・別紙7「保険料納付に係る申立書」
- ・別紙8「自己申告書」

② 入札書の提出期限

令和7年3月5日（水）

- ・「コピー用紙類」 13時00分
- ・「その他主要消耗品類」 14時00分
- ・「ファイル類」 15時00分

※電子調達システムにて入札金額を送信すること。

なお、通信状況により提出期限内にデータが到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うものとする。

③ 入札積算内訳書の提出方法

「入札積算内訳書」は案件ごと別紙4により作成し、上記②の入札額送信時にスキャナー等で電子化した別紙4を電子調達システムにて併せて送信すること。

(2) 紙により入札を行う場合

① 入札参加申込書（証明書）等提出期限

令和7年2月28日（金）17時00分

別紙1「入札参加申込書（証明書）」を作成し、添付書類と併せて持参又は郵送（書留に限る。）にて提出すること。

※添付書類

- ・「令和4・5・6年度競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し
- ・別紙2「電子入札案件の紙入札方式での参加について」
- ・別紙6「誓約書」
- ・別紙7「保険料納付に係る申立書」
- ・別紙8「自己申告書」

② 入札書の提出期限

令和7年3月5日（水）

提出時間は上記4（1）②と同じ。

郵送の場合は書留郵便により、できるだけ提出期限の前日までに到着するように送付し、かつ、当局に対して提出状況の確認を行うこと。

提出期限までであれば入札日以前に提出、もしくは入札当日に一括提出しても差し支えない。

③ 入札書及び入札積算内訳書の提出方法

入札書は別紙3の様式にて作成し、案件ごと別紙4の「入札積算内訳書」と合わせてステープラー留め等により一体化させ、見開きの綴じ部分に割印

を押印すること。

直接に提出する場合は封筒（長形3号程度）に入れて封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（山梨労働局支出負担行為担当官と記載）を記載し、『3月5日開札 山梨労働局「〇〇〇〇類」単価契約に係る一般競争入札の入札書在中』と朱書しなければならない。

郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、上記と同様に一体化させたものを二重封筒に入れ、表封筒に提出先所在地のほか、上記と同様の記載を行い、中封筒の封皮にも同様の記載を行い、下記（6）あてに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

（3） 入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- ② 提出期限までに **別紙1**「入札参加申込書（証明書）」及び添付書類を提出せず、又は虚偽の記載をした書類を提出した場合は、当該者の入札を無効とする。
- ③ **別紙6**、**別紙7**及び**別紙8**を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

（4） 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

（5） 代理人による入札

- ① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続を終了しておかななければならない。
技術資料の提出等をシステム上において行う場合には、当初の手続をする時点までに委任の手続を完了させておくこと。
なお、電子入札においては、復代理人による応札は認めない。
- ② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、開札時まで**別紙5**の様式による代理委任状を提出しなければならない。
- ③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について、他の入札者の代理人を兼ねることができない。

（6） 入札書及び証明書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11 山梨労働局総務部総務課会計第一係 雨宮・松土 Tel 055-225-2850 FAX055-225-2780
--

5 開札

- (1) 開札の日時及び場所
令和7年3月5日(水) 山梨労働局3階総務課
- ・「コピー用紙類」 13時05分
 - ・「その他主要消耗品類」 14時05分
 - ・「ファイル類」 15時05分
- (2) 電子調達システムによる入札の場合
電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。
- (3) 紙による入札の場合
- ① 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
 - ② 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ身分証明書を提示しなければならない。
 - ③ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
 - ④ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- (4) 再度入札の取扱い
開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札(2回目)を行う。
電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。
なお、再度入札時には入札書に入札積算内訳書を添付する必要はなく、落札した者のみが遅滞なく提出することとする。

6 同等品の承認申請等について

- (1) 同等品承認申請書の提出期限について
令和7年2月19日(水) 16時00分
参考製品以外を選定した場合には、仕様別紙②「同等品承認申請書」を作成し、環境に配慮しており参考製品と同等の仕様を満たしていることを確認できるカタログ写し、必要に応じてメーカー証明書等を添付して上記4(6)あて提出すること。
- (2) 同等品承認申請の承認期限について
令和7年2月26日(水) 17時00分
(1)の承認結果について、電話又は書面等で連絡を行うこととする。
- (3) コピー用紙類の入札製品申請書の提出期限について
令和7年2月25日(火) 17時00分
コピー用紙類については参考製品を示していないため、選定した製品を記載し、仕様を確認できる証明書等を添付して仕様別紙④「入札製品申請書(コピー用紙類)」を上記4(6)あて提出すること。
なお、上記において当局の示す規格及び仕様に合致しない場合は入札への参加を認めない。

7 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 落札者の決定方法
最低価格落札方式とする。
 - ① 本入札説明書4(1)又は(2)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書3の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を案件ごとの落札者とする。
 - ② 最低価格の入札者となった場合でも、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
 - ③ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。
- (3) 入札結果(契約情報)の公表
 - ① 開札時には落札者の氏名(法人の場合はその名称)及び落札金額のみを口頭で発表し、予定価格等については一切公表しない。
 - ② 一定の条件を満たす案件については、入札件名、契約年月日、落札者(契約業者)の所在地、商号又は名称及び契約金額を山梨労働局ホームページに公表する。
- (4) 契約書の作成
 - ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わさなければならないが、令和7年度からの契約となるため、令和7年度予算措置確認後、遅延なく取り交わすものとする。
 - ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
 - ③ 上記②の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
 - ④ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (5) 入札説明会
実施しない(説明書交付時に随時説明を行う。)
- (6) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先
・ヘルプデスク 0570-000-683(ナビダイヤル)

03-4332-7803（IP電話をご利用の場合）

・ホームページ <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、上記4（6）に連絡すること。

- （7）入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

◎様式等

- ・別紙1 入札参加申込書（証明書）
- ・別紙2 電子入札案件の紙入札方式での参加について
- ・別紙3 入札書
- ・別紙4 入札積算内訳書
- ・別紙5 委任状
- ・別紙6 誓約書
- ・別紙7 保険料納付に係る申立書
- ・別紙8 自己申告書
- ・契約書（案）
- ・仕様書 一式（3案件）